

それでいいので、その結果を合せて詳しい検討を加えたい。

8 木簡の釵文・内容

木簡は四点あり、ヒノキ材の柾目・板目ともに使用している。

栃木・下野国府跡

1 所在地	栃木県栃木市田村町
2 調査期間	一九八一年(昭56)五月～一九八二年(昭57)三月
3 発掘機関	栃木県教育委員会・財團法人栃木県文化振興事業団
4 調査担当者	大金宣亮・田熊清彦・木村 等
5 遺跡の種類	官衙跡
6 遺跡の年代	奈良時代～平安時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	

(68)×(9)×3 081

以上の四点とも併出土器により八世紀に比定される。

(女屋和志雄)

下野国府跡は、栃木市の東方を南流する思川の右岸沖積低地上に位置している。政庁跡は現宮延神社境内の周辺地区より検出しており、これまでの調査によつてⅠ期からⅣ期に区分される建物群の変遷が明らかとなつた。

政庁各期の建物配置は、前殿(東西棟)を中心部につくり、その東・西両側に長大な脇殿(南北棟)を構築するものである(正殿は未調査)。ただし、Ⅳ期になると前殿は再建されない。なお、Ⅱ期の東・西脇殿は瓦葺建物である。このⅡ期政庁は焼失している。四至の区画施設は、Ⅰ・Ⅱ期が掘立柱塀になつておらず、Ⅲ・Ⅳ期が土塁もしくは築地によつて囲まれている。また、Ⅱ期塀の内側及びⅢ・Ⅳ期塀の内と外側には溝がめぐらされている。

木簡を出土した遺構は、政厅Ⅰ期（八世紀前半代頃）に構築されたものとみられる大溝（SD一一）と政厅Ⅱ期（八世紀後半代～九世紀前半代頃）焼失時には廃棄されている土壙（SKO一一）である。

政庁Ⅱ期焼失時の整地土よりも下位の埋土から出土している。今回報告するものの他に百余点の木簡削屑が出土している。

8 木簡の釈文・内容

一書可繕送兩一存

・「『檢領□所返抄
〔藤力〕
郡□器所
〔雜力〕
申送』×
(190)×29×5 019

石田郷
委×

× 鎮火祭

×□里正德×

百十束

卷之二

X

藤
力
麻

(9)

(9)
•
× □□ ×
× □ ×
[* 火]
× □ 正 ×
× □ 正 ×
× □ 正 ×

(壬生) 約二・三畝、深さ約〇・六畝) は政庁に西隣する地区より検出したものであり、八二年七月現在も調査中である。木簡(9)は、土壤上面を覆う。

(図参照)より採集したものである。(7)は第一トレンチ中位の層の出土である。

一九〇mを南北に走向するものであり、その北端が曲折して政厅跡南正面へ向つてゐる。溝南端は、政厅の南約三三〇m付近に向つて東折している。この大溝は、南流してゐたものとみられる。溝の埋土は、上層に黒色粘質土（含土器・木製品）、中位の層に砂と暗褐色土の互層、下層に砂混りの暗褐色泥質土（含土器・木製品）が堆積している。木筒及び削屑（1）～（6）・（8）は、大溝（SD一一）と同位位置上に掘削された農業用溝工事中に掘り出されたとみられるものである。（1）・（2）・（8）は水路工事排土中より、（3）～（6）は一括してB地点

木簡(9)は、土壤上面を覆う年七月現在も調査中である検出したものであり、八二

土堀（形状は不整円形 径 約二・三m、深さ約〇・六m）
は政庁に西隣する地区より

(図参照)より採集したものである。(7)は第一トレンチ中位の層の出土である。

(図参照) より採集したものである。(7)は第一トレンチ

(3)～(6)は一括してB地点
、
出されたとみられるものであ
る溝(SD—)と同位置上

工（含土器・木製品）が堆積し、
人溝（SD一一）と同位置上
に出されたとみられるものであ

の南約三三〇m付近に向つていたものとみられる。溝の埋

は政庁南北中軸ラインの西約
その北端が曲折して政庁跡

壙（SKO-1）である。

八世紀前半代頃)に構築された
序Ⅱ期(八世紀後半代～九世紀

(13) $\times (144) \times 6$ 081

1981年出土の木簡



下野国府跡木簡出土地点図

(1)は四断片となつており、それぞれ別々に採集したものである。上端破片の縮少が著しい。文字は表面に良くのこつてゐるが、裏面の墨痕は極めて薄く不鮮明である。表面の「都可郷」は、『倭名類聚抄』の下野国都賀郡中には不見の郷名である。(2)は表面が平滑でないため文字太の感をうける。裏面はやや腐蝕しており、文字は認められない。なお「石田郷」は、『倭名類聚抄』に当国芳賀郡の一郷として記録されている。(3)「鎮火祭」の行事は神祇令天神地祇条及び令義解註釈文を参考とするならば、宮城四方外角で季夏、季冬に行なわれていたことが知られるものであり、地方の国府においても同様の祭祀が行なわれていた一資料となろう。(4)に残存する「里

正」の二文字は、これを郷里制施行下の里の長を表わすものと解釈し得るならば、下野国府跡政府一期の年限を考定する上で特に重要な資料と言えるものである。

9 関係文献

栃木県教育委員会 『下野国府跡発掘調査概報』 IV 一九八一年

平川南「下野国府跡出土の木簡について」(同右収載)には、

木簡(1)について貴重な考察がみられる。特に参照を乞う。

(大金宣亮・田熊清彦・木村 等)